

四半期報告書

(第101期第2四半期)

自 平成27年7月1日

至 平成27年9月30日

テルモ株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
四半期連結包括利益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月12日
【四半期会計期間】	第101期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新宅 祐太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03（3374）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウントィング&ファイナンシャルオフィサー（CAFO） 財務部長 経理部担当 西端 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー 49F
【電話番号】	03（6742）8500（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 チーフアカウントィング&ファイナンシャルオフィサー（CAFO） 財務部長 経理部担当 西端 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第2四半期 連結累計期間	第101期 第2四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	233,309	259,167	489,506
経常利益 (百万円)	34,039	35,758	70,730
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	21,879	27,012	38,470
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	43,173	23,117	88,986
純資産額 (百万円)	536,185	577,332	573,523
総資産額 (百万円)	866,837	973,229	992,073
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	57.62	71.50	101.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	57.61	66.90	99.12
自己資本比率 (%)	61.9	59.3	57.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,678	34,670	73,110
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,108	△4,420	△40,421
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,770	△17,289	44,121
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	100,515	188,671	176,662

回次	第100期 第2四半期 連結会計期間	第101期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.51	33.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年9月30日）における医療市場は、海外では中国においてマクロ経済の成長減速による装置など医療資本財への投資に一部影響がみられました。また、米国ではオバマケアによる被保険者数の増加もあり、医療需要が拡大しつつあります。日本では政府の骨太方針2015が発表され、後発医薬品の数量シェア目標が設定されるなど、医療費抑制へ向けた取組みが続いています。また、9月には昨年施行された医薬品医療機器法の下、再生医療等製品として申請中だった当社の自己<ヒト>骨格筋由来細胞シート「ハートシート」が初めて条件及び期限付承認を得ました。

このような環境の下、当社グループでは現在、「世界で存在感のある企業になる」という目標を掲げ、カンパニー経営を軸に持続的かつ収益性のある成長を目指して経営を推進しております。

各カンパニーにおける主なポイントは以下の通りです。

- 心臓血管カンパニーは、カテーテル（IS）事業やニューロバスキュラー（脳血管）事業が海外で大きく伸長しました。薬剤溶出型冠動脈ステント「Ultimaster」は、欧州、アジア、中南米いずれの地域においても引き続き売上を伸ばしました。
- ホスピタルカンパニーは、ドラッグ&デバイス（D&D）事業など高収益事業の拡大や製造原価の改善を進め、収益性向上に努めました。
- 血液システムカンパニーは、アフェレシス治療分野や細胞処理システム分野の売上を拡大するとともに、新興国を中心に成分採血システム関連製品の販売が堅調でした。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<心臓血管カンパニー>

日本では、IS事業において、競合動向など市場環境の一時的な変化に伴い、冠動脈及び末梢動脈疾患用ステントの売上が減少し、前年同期比2.9%の減収となりました。海外では、薬剤溶出型冠動脈ステント「Ultimaster」が欧州他で引き続き売上を拡大し、米国ではTRI（手首の血管から冠動脈にアプローチするカテーテル手技）関連製品の拡大に加え、6月に販売を開始した末梢動脈疾患用ステントが好調な滑り出しを見せました。ニューロバスキュラー事業は欧米、中国など各地域で売上を大きく伸ばしました。

その結果、心臓血管カンパニーの売上高は前年同期比17.5%増の1,255億円となりました。

<ホスピタルカンパニー>

日本では、輸液システムやプレフィルドシリンジなど高付加価値製品の売上拡大もあり、前年同期比3.5%の増収となりました。海外では、低収益ビジネスの縮小や高付加価値製品の販売に努め、前年同期比1.9%の増収となりました。

その結果、ホスピタルカンパニーの売上高は前年同期比3.1%増の808億円となりました。

<血液システムカンパニー>

日本では、献血数の減少傾向が続く環境の中、採血時に使用される関連製品の需要に影響があり、減収となりました。一方、海外では、アフェレシス治療分野と細胞処理システム分野の高付加価値製品の売上拡大や新興国を中心に成分採血システムの販売が堅調に推移しました。また、米国で新価格移行が当初計画よりずれ込んだこともあり、売上が当初見込みを上回りました。

その結果、血液システムカンパニーの売上高は前年同期比9.8%増の528億円となりました。

当社グループは、海外子会社の業績管理区分を一部見直したため、平成26年10月1日より、連結子会社であるハーベストテクノロジーズCorp. およびハーベストテクノロジーズGmbHに係る収支を、従来の「心臓血管カンパニー」から「血液システムカンパニー」の報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ188億円減少して9,732億円となりました。

流動資産は現金及び預金の増加等により、52億円増加して4,176億円となりました。

固定資産は、252億円減少して5,506億円となりました。有形固定資産は7億円増加、無形固定資産はのれんの償却等により138億円減少、投資その他の資産は投資有価証券の売却等により121億円減少となりました。

(負債)

負債の部は、未払法人税等及び仕入債務の減少等により、227億円減少して3,959億円となりました。

(純資産)

純資産の部は、38億円増加して5,773億円となりました。これは主に、自己株式の取得による減少110億円及び親会社株主に帰属する四半期純利益計上による増加270億円等によるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ1.5ポイント増加し、59.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は347億円（前年同四半期は277億円の獲得）となりました。税金等調整前四半期純利益は404億円、減価償却費は164億円、のれん償却額は56億円となりました。また、法人税等の支払額は210億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は44億円（前年同四半期は201億円の使用）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は173億円（前年同四半期は28億円の使用）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,887億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本指針を定めております。その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社は、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為または提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様が必要かつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に定める手続を設定し、大規模買付者に対してかかる手続の遵守を求めるものとし、大規模買付者がこの手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合でも、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の措置を講ずる方針です。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1) 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

① 企業理念と経営の基本姿勢

当社は、大正10年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本方針としており、現在では、世界160か国以上に高品質な医療機器を供給しております。

② 具体的な取組み

先進国における市場成長の鈍化と医療費抑制の動き、新興国における価格圧力など、世界の医療機器産業を取り巻く市場環境は転換期を迎えています。当社の参入領域は、今後も成長が期待できる領域であると考えております。例えば、カテーテルを用いた血管内治療は、治療の低侵襲化という流れに即して、心臓の血管だけではなく、脳や下肢など全身の血管に広がっています。また、血液の分野においては輸血療法に加え、免疫疾患などアフェレシス治療の需要も高まっています。さらに、ホスピタル分野では、医療事故や感染を防止するセーフティ化、痛みの少ない注射針のニーズが現場でますます高まっています。このような新たな市場ニーズを成長の機会として捉え、企業理念である医療を通じた社会への貢献を実現するべく、持続的かつ収益性のある成長を続けると同時に、医療現場のニーズに合致した製品開発でイノベーションを起こし、「世界で存在感のある企業」を目指してまいります。

2) 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。優れた製品やサービス・システムを高い品質で安定的に供給すること、そして、患者さんや医療従事者の視点に立ち、医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けて積極的に挑戦することが、最も重要な当社の社会的責任であると考えています。このような考え方のもと、当社は引き続き、製品の供給や品質の確保において世界の医療供給体制の中で重要な役割を担い、医療現場に安全と安心を提供してまいります。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益にもかなうこととなります。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、中・長期での企業価値の向上、また、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーへのアカウンタビリティの充実のため、コーポレート・ガバナンス体制の整備・強化が重要であることを認識しております。

監査・監督機能の強化、経営の透明性と客観性の向上、また、意思決定の迅速化等を目的に、平成27年6月24日開催の当社第100期定時株主総会の承認をもって、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行しました。

当該目的のもと、全取締役17名中、独立した立場の社外取締役5名（うち監査等委員である社外取締役2名）を選任するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の充実、取締役候補者等の選任・報酬体系等について審議・助言する「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しています。委員の半数以上は東京証券取引所の独立役員要件を満たす独立社外取締役とし、委員長も独立社外取締役が務めることとしております。また、経営におけるリスクマネジメント及びコンプライアンスの体制整備ならびに企業情報の適時適切な開示のため、リスク管理委員会及び内部統制委員会を設置しています。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうような買収等を未然に防止するため、平成20年6月27日開催の当社第93期定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を導入することにつき株主の皆様のご承認を頂きました。

その後、平成23年6月29日開催の当社第96期定時株主総会、および平成26年6月24日開催の当社第99期定時株主総会において、買収防衛策の更新につき株主の皆様のご承認を頂いております。詳細については、当社ホームページ掲載のプレスリリースをご参照ください。

（アドレス <http://www.terumo.co.jp/pressrelease/baishubouei.html>）

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2に記載した、当社の目標の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記3に記載した買収防衛策は、大規模買付者に対して事前に必要情報の提供及び一定の検討期間の確保を求めることにより、株主の皆様が大規模買付行為に応ずるべきか否かにつき慎重に判断される機会を確保することを目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。更に、本買収防衛策は、a)株主及び投資家の皆様ならびに大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、b)平成26年6月24日開催の株主総会において株主の皆様のご承認を頂いていること、c)経営者の保身目的での濫用防止のため、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合、独立委員会の勧告に従った上で判断を行うものとしていること等から、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、159億円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,519,000,000
計	1,519,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	379,760,520	379,760,520	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	379,760,520	379,760,520	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年8月7日
新株予約権の数(個)	26,051
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,102
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月26日 至 平成57年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,809円 資本組入額 1,405円
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

- (注1) 1. 新株予約権者は、平成30年8月26日または当社の取締役(監査等委員である取締役を含む)、執行役員、顧問および理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
2. 新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む)、執行役員、顧問および理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して5年が経過した日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日以後、新株予約権を行使することができないものとする。
3. 上記1および2は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
4. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(注2) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

1. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

2. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

3. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記3に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

8. 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

9. その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	379,760,520	—	38,716	—	52,103

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	39,784	10.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	22,120	5.8
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	20,259	5.3
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	13,568	3.6
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223	東京都中央区月島四丁目16番13号	13,436	3.5
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	10,752	2.8
オリンパス株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43-2	9,430	2.5
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	8,271	2.2
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	7,662	2.0
公益財団法人テルモ生命科学芸術財団	神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1500	7,360	1.9
計	—	152,646	40.2

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 39,784千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 22,120千株

2. 第一生命保険株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式3,000千株(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は第一生命保険株式会社が留保しています。)が含まれております。

3. 株式会社みずほ銀行の保有株式には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式6,518千株(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しています。)が含まれております。

4. 次のとおり大量保有報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	住所	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野村證券株式会社 他関係会社3社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	平成27年4月21日	23,709	6.1
MFSインベストメント・マネジメント株式会社 他関係会社1社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	平成27年5月20日	27,914	7.4
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 他関係会社3社	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	平成27年7月21日	27,640	7.3

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,021,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 375,602,200	3,756,022	—
単元未満株式	普通株式 136,520	—	—
発行済株式総数	379,760,520	—	—
総株主の議決権	—	3,756,022	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株 (議決権の数12個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷 二丁目44番1号	4,021,800	—	4,021,800	1.06
計	—	4,021,800	—	4,021,800	1.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	129,679	140,752
受取手形及び売掛金	104,944	102,593
有価証券	50,000	50,000
商品及び製品	65,295	62,090
仕掛品	10,228	10,157
原材料及び貯蔵品	25,948	29,235
繰延税金資産	13,949	14,149
その他	13,871	10,183
貸倒引当金	△1,458	△1,520
流動資産合計	412,458	417,642
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	60,783	65,638
機械装置及び運搬具（純額）	45,616	50,396
土地	22,023	23,704
リース資産（純額）	895	862
建設仮勘定	39,029	28,778
その他（純額）	10,147	9,841
有形固定資産合計	178,496	179,223
無形固定資産		
のれん	166,990	158,088
顧客関連資産	103,217	99,828
その他	61,781	60,254
無形固定資産合計	331,990	318,171
投資その他の資産		
投資有価証券	45,461	33,462
繰延税金資産	259	294
退職給付に係る資産	6,786	6,228
その他	12,847	13,226
投資その他の資産合計	65,355	53,211
固定資産合計	575,842	550,606
繰延資産		
繰延資産合計	3,772	4,980
資産合計	992,073	973,229

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,484	34,376
短期借入金	364	242
1年内返済予定の長期借入金	5,417	5,398
リース債務	208	157
未払法人税等	19,714	11,553
繰延税金負債	105	75
賞与引当金	5,560	5,529
役員賞与引当金	142	67
設備関係支払手形及び未払金	8,667	4,384
その他	51,282	46,016
流動負債合計	129,947	107,801
固定負債		
社債	40,000	40,000
転換社債型新株予約権付社債	100,233	100,209
長期借入金	79,141	80,568
リース債務	278	229
繰延税金負債	50,013	47,806
役員退職慰労引当金	66	66
退職給付に係る負債	7,020	7,053
資産除去債務	233	234
その他	11,615	11,927
固定負債合計	288,602	288,094
負債合計	418,550	395,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金	52,103	50,928
利益剰余金	383,317	403,048
自己株式	△3,035	△14,036
株主資本合計	471,102	478,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,910	14,306
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	89,043	87,390
退職給付に係る調整累計額	△3,611	△3,230
その他の包括利益累計額合計	102,341	98,466
新株予約権	78	121
非支配株主持分	—	88
純資産合計	573,523	577,332
負債純資産合計	992,073	973,229

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	233,309	259,167
売上原価	110,370	119,809
売上総利益	122,939	139,357
販売費及び一般管理費	※ 89,948	※ 100,255
営業利益	32,990	39,102
営業外収益		
受取利息	235	348
受取配当金	184	228
受取ロイヤリティー	95	96
為替差益	2,467	—
その他	677	523
営業外収益合計	3,659	1,198
営業外費用		
支払利息	502	694
売上割引	339	209
為替差損	—	2,386
持分法による投資損失	5	157
たな卸資産処分損	243	38
その他	1,519	1,054
営業外費用合計	2,610	4,541
経常利益	34,039	35,758
特別利益		
固定資産売却益	130	4,819
投資有価証券売却益	—	776
債務勘定整理益	1,905	—
特別利益合計	2,035	5,596
特別損失		
固定資産処分損	397	193
減損損失	1,225	799
関係会社整理損	371	—
特別損失合計	1,993	992
税金等調整前四半期純利益	34,081	40,362
法人税、住民税及び事業税	11,858	14,757
法人税等調整額	343	△1,392
法人税等合計	12,201	13,364
四半期純利益	21,879	26,997
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	—	△15
親会社株主に帰属する四半期純利益	21,879	27,012

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益	21,879	26,997
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,691	△2,604
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	18,663	△1,654
退職給付に係る調整額	△65	380
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△2
その他の包括利益合計	21,293	△3,880
四半期包括利益	43,173	23,117
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	43,173	23,134
非支配株主に係る四半期包括利益	—	△17

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	34,081	40,362
減価償却費	14,695	16,418
減損損失	1,225	799
のれん償却額	4,877	5,571
持分法による投資損益(△は益)	5	157
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	539	554
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	550	125
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0	52
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△50	△74
受取利息及び受取配当金	△419	△577
支払利息	502	694
為替差損益(△は益)	△1,117	1,089
債務勘定整理益	△1,905	—
固定資産処分損益(△は益)	397	193
固定資産売却損益(△は益)	△130	△4,819
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△776
関係会社整理損	371	—
売上債権の増減額(△は増加)	4,843	2,266
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,827	△335
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,900	△4,081
その他	△4,938	△1,295
小計	47,800	56,324
利息及び配当金の受取額	628	798
利息の支払額	△506	△721
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△19,824	△20,981
構造改革関連費用の支払額	—	△368
関係会社整理損の支払額	△74	—
事業再編損の支払額	—	△290
事業整理損の支払額	△94	△90
システム障害対応費用の支払額	△250	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,678	34,670

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△625	△688
定期預金の払戻による収入	410	1,693
有形固定資産の取得による支出	△17,741	△15,531
有形固定資産の売却による収入	278	4,816
無形固定資産の取得による支出	△1,449	△2,071
投資有価証券の取得による支出	△86	△2,231
投資有価証券の売却による収入	—	10,779
営業譲受による支出	△51	—
その他	△844	△1,187
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,108	△4,420
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	157	—
短期借入金の返済による支出	△76	△122
長期借入れによる収入	2,832	—
長期借入金の返済による支出	△12	△9
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△157	△93
自己株式の取得による支出	△8	△11,001
配当金の支払額	△5,506	△6,061
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,770	△17,289
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,218	△951
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,017	12,009
現金及び現金同等物の期首残高	92,498	176,662
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 100,515	※ 188,671

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首において、のれん3,135百万円及び資本剰余金1,175百万円が減少するとともに、利益剰余金が1,220百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ96百万円増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
販売促進費及び広告宣伝費	7,587百万円	8,129百万円
運送及び荷造梱包費	5,346	5,520
給料手当	22,667	25,059
賞与引当金繰入額	4,690	5,844
退職給付費用	1,526	1,687
研究開発費	13,576	15,871
減価償却費	6,982	8,429

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	103,988百万円	140,752百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,473	△2,081
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	—	50,000
現金及び現金同等物	100,515	188,671

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,506	29	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(注) 当社は平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	5,506	14.5	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(注) 当社は平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記配当金については基準日が平成26年9月30日であるため、株式分割後の株数にて算出しております。

(3) 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,061	16	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	7,139	19	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

(3) 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年8月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当第2四半期連結累計期間において自己株式が10,999百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液システム カンパニー	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	106,834	78,394	48,081	233,309	—	233,309
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	106,834	78,394	48,081	233,309	—	233,309
セグメント利益	20,660	9,606	1,782	32,048	942	32,990

(注) 1. セグメント利益の調整額942百万円には、たな卸資産の調整額213百万円、その他728百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「心臓血管カンパニー」セグメントにおいて、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては1,225百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	心臓血管 カンパニー	ホスピタル カンパニー	血液システム カンパニー	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	125,542	80,830	52,794	259,167	—	259,167
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	125,542	80,830	52,794	259,167	—	259,167
セグメント利益	28,376	11,724	670	40,770	△1,668	39,102

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,668百万円には、たな卸資産の調整額△779百万円、その他△889百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「心臓血管カンパニー」セグメントにおいて、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては664百万円であります。

報告セグメントに帰属しない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては134百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、海外子会社の業績管理区分を一部見直したため、平成26年10月1日より、連結子会社であるハーベストテクノロジーズCorp. およびハーベストテクノロジーズGmbHに係る収支を、従来の「心臓血管カンパニー」から「血液システムカンパニー」の報告セグメントに含めて記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、当該変更を反映したものを開示しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	57.62	71.50
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	21,879	27,012
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	21,879	27,012
普通株式の期中平均株式数(千株)	379,746	377,798
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額(円)	57.61	66.90
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	△16
(うち、社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)(百万円))(注)	(—)	(△16)
普通株式増加数(千株)	28	25,762
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当第2四半期連結累計期間償却額(税額相当額控除後)であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 中間配当

平成27年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・7,139百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・19円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成27年12月7日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

テルモ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 之彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。